廃棄物・リサイクル対策部

平成28年鳥取県中部を震源とする地震に係る環境省の対応について (災害廃棄物等関係)

1. 環境省の対応状況

- 10月21日 〇各地方環境事務所に対して被害状況の収集を指示
 - 〇「災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用」 について事務連絡を発出
 - 〇「災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄 物の分別の徹底」について事務連絡を発出
- 10月22日 〇近畿地方環境事務所職員2名及び災害廃棄物処理支援ネットワーク(D. Waste-Net)の専門家1名(国立環境研究所)を現地(鳥取県倉吉市等)に派遣し、仮置場の設置・管理など、災害廃棄物処理に関する技術的助言・支援を行う(~23日まで)
- 10月24日 〇「災害廃棄物等に起因する害虫及び悪臭への対策」 について被災自治体に事務連絡を発出。
- 10月26日〇 地方環境事務所職員2名が琴浦町、倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町を訪問し、災害廃棄物の処理等に係る補助制度の説明、廃棄物処理施設の被害状況の確認、仮置場の設置・管理に関する技術的助言を実施。
- 10月29日 O 政府調査団に担当官を派遣し、鳥取県倉吉市等の 被害状況を調査(予定)

2. 今後の対応

〇今般の地震により発生した災害廃棄物について、処理方法等に関する 技術的助言を行うとともに、災害等廃棄物処理事業費補助金等により 被災市町村への財政支援措置を行い、処理が円滑に進むよう支援を行 う。